

様式 1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	自動車検査独立行政法人	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	自動車局	担当課、責任者	整備課 板崎 龍介
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田 輝希
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
7月6日（月）法人の長・監事へのヒアリング、外部有識者からの意見聴取を実施した。

4. その他評価に関する重要事項
平成28年4月に独立行政法人交通安全環境研究所と統合。

様式 1-2-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 総合評価様式

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由	項目別評価は業務の一部が A、C であるものの、その多くが B であり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、本省の評価基準に基づき B とした	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	事故防止対策については C 評価であったが、不当要求対策は今中期期間の取り組みにより前中期期間の平均発生件数が 449 件に対し、今中期は 150 件と大幅に削減し中期目標を上回る成果が得られており、その他新基準に対応した審査方法等の整備等や高度化の活用、盗難車対策への貢献についても中期目標を上回る成果が得られていることから、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・人身事故に関しては、これまで行ってきた事故防止対策では発生件数を減少させることが難しいため、ハード面の対策や人員の配置を再度検討するなど抜本的な対策を講じる必要がある。今般、検査法人において、今中期発生した全ての事故について分析を行い今後の対策についてソフト面とハード面から取り纏め抜本的な対策に取り組むことから、今後の対策の実施とその効果に期待する。
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	国からの依頼を受けて、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査業務を審査事務規程に基づいて適切に実施しており、また、中期目標の着実な達成に向けて平成 26 年度計画を効果的かつ効率的に実施していると認められる。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の情報を横展開することが重要。事故発生後の再発防止対策について、他事務所でその対策が実施出来ているか確認することも効果がある。 ・頻繁に改正される保安基準に対応して規程を整備していることについて、国際的な基準策定の流れの中で急なスケジュールにも対応しており量的な評価に加え質的にも高い取り組みである。 ・不当要求対策に力を入れていると認識しており、着実に不当要求件数が減っていることを評価する。

様式 1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込評 価	期間実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
検査における信頼性の維持・向上	B	B	A	B		B			
新基準等に対応した審査方法等の整備等	B	A	A	A		A			
不当要求防止対策の充実	B	B	B	B		A			
人材確保	B	B	B	B		B			
職員能力の向上	A	B	B	B		B			
職員の意欲向上	B	B	B	B		B			
内部統制の充実	B	B	B	B		B			
高度化施設の活用	B	B	B	A		A			
審査方法の改善	B	B	B	B		B			
新たな審査方法の検討	B	B	B	B		B			
受検者等の事故防止対策の実施	C	C	C	C		C			
施設・設備の適切な老朽更新等	B	B	A	A		A			
利用しやすい施設の整備	B	B	B	A		A			
受検者の要望の把握	B	B	B	B		B			
国土交通省と連携した予約制度の運用	B	B	B	B		B			
街頭検査の強化	A	A	A	B		B			
不正改造車撲滅のための啓発活動	A	B	B	B		B			
不正改造車の排除	B	B	B	B		B			
盗難車両対策への貢献	A	B	B	A		A			
利用者の審査業務に関する理解の向上	B	B	B	B		B			

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込評 価	期間実 績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
要員配置の見直し	B	B	B	B		B			
その他実施体制の見直し	B	B	B	B		B			
一般管理費及び業務経費の効率化目標	B	B	B	B		B			
随意契約の見直し	B	B	B	B		B			
資産の有効活用	B	B	B	B		B			
受益負担の適正化の検討	B	B	B	B		B			
その他業務運営の効率化	B	B	B	B		B			
III. 財務内容の改善に関する事項									
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	B	B	B	B		B			
短期借入金の限度額	—	—	—						
重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画	—	—	—						
剰余金の使途	—	—	—						
IV. その他の事項									
施設及び設備に関する計画	B	B	B	B		B			
人事に関する計画	B	B	B	B		B			
自動車検査独立行政法人法（平成14年法律第218号）第16条第1項に規定する積立金の使途		B	B	B		B			

リコール対策への貢献	A	A	B	B		B			
効率的な実施体制の検討	B	B	B	B		B			
点検・整備促進への貢献 等	B	A	B	B		B			
その他	B	B	B	B					

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)①	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 検査における信頼性の維持・向上		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを、組織を挙げて全力で推進すること。	自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、審査業	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正に伴い審査事務規程が頻繁に改正される中、新技術に対応した審査方法の整備、不当要求防止対策の充実、高度化施設の活用、街頭検査の強化、盗難車両対策への貢献等、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を推進した。	<自己評価> B 新技術に対応するために審査方法を整備するとともに、検査票内の記載を複数の職員で確認することよりの的確で厳正かつ公正な検査を実施するよう努めた。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。	評価	B	評価		
					<評価に至った理由> 新技術に対応した審査方法を整備し、不当要求防止対策を充実するなど、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を着実に実施しており、また、各検査部において個別に課題を定め、新たな取組を実施し全国展開を行い、的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に努めるなど中期計画における所期の目標を達成していると認められる。				

	<p>務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを推進します。</p>		<p>また、的確で厳正かつ公正な審査業務を実施するため、改造自動車及び並行輸入自動車の審査において、検査票の記載内容について複数職員によるダブルチェックを行うとともに、事務所内及び検査部内における情報共有を図るため、各事務所内等において定期的に打ち合わせを行うことを徹底。あわせて各検査部から有効な対策として提案があった項目について、各検査部が個別に課題を定め、それぞれの検査部を中心に本部と連携しつつ、新たな取り組みを実施し、優れた取組みを全国的に展開し業務の質の向上に取組を推進した。</p>	<p><課題と対応></p>		
--	---------------------------------------	--	--	----------------------	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)②	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 新基準等に対応した審査方法等の整備等		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
基準の制定、改正等がなされた場合には、必要な審査方法・体制を整備することにより、基準適合性の審査を的確に実施すること。	社会情勢の変化に伴って行なわれる道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正に対応し、審査事務規定の適切な見直しを行なうとともに、的確な審査が実施できるよう必要な態勢の整備を図ります。ま	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正等に対応して審査事務規程を改正し、電気自動車や燃料電池自動車の必要な審査方法等の規程や体制の整備を行い、新基準の導入に対応し職員に対する研修・教育の充実を図るとともに、新規検査時に取得した画像を表示する画像表示端末による画像照	<自己評価> A 新基準に対応した審査業務を実施するために、道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正を行い、新技術等に対応した新基準への適切な対応を行った。 以上のとおり、社会情勢の変化に伴って行われる道路運送車両の保	評価	A	評価
					<評定に至った理由> 道路運送車両の保安基準改正に対応するため、審査事務規程を改正し、燃料電池自動車の必要な審査方法等の規程や体制の整備を行い、その新基準の導入に対する職員の研修・教育の充実を図っている。特に26年度は、車両安定性制御装置、車線逸脱防止装置及び衝突被害軽減ブレーキ等、外観等から容易に基準適合性を確認できない装置の審査事務規程を作成した。この作成にあたって、保安基準の内容を機械的に落とし込むのではなく、新規検査時に		

	<p>た、審査業務における取扱いの細部について、審査の業務に照らして明確化するとともに、全国的に提出書面などの審査方法の統一を行なう等、審査事務規程の規定内容の充実を図ります。</p>		<p>合を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する基準に対応するため、検査時に車両に適用される基準を容易に検索・閲覧できるソフトウェアを開発するとともに、同ソフトを格納したタブレットPCを全国の事務所等に配布。 ・自動車の使用過程時における安全・環境を確保するため、全国の指定整備工場の自動車検査員が的確に審査できるよう、国土交通省等が行う自動車検査員研修等において、検査法人職員が講師を務め、審査事務規程の改正内容について周知を図った。 	<p>安基準に関する細部来での改正に対応し、新基準に対応すべき基盤を整備していることから特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>	<p>検査法人の検査コースでも審査できる方法等をメーカー等の協力を得ながら整理し規定したことから、当初の計画以上の取組となった。</p> <p>また、自動車の使用過程時における安全・環境を確保するため、全国の指定整備工場の自動車検査員研修等において講師を務め、審査義務規程の改正内容について周知を行っていること（年間1,000回）は高く評価される。</p> <p><その他事項></p> <p>頻繁に改正される保安基準に対応して規程を整備していることについて、国際的な基準策定の流れの中で急なスケジュールにも対応しており量的な評価に加え質的にも高い取り組みである。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)③	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 不当要求防止対策の充実		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
暴力・威圧行為などの不当要求に対して、厳正かつ公正に審査を実施できるよう不当要求対策の充実を図ること。	検査法人は、厳正かつ公正に行なう審査業務というサービスを利用者の方々に対して、公平に提供することが最も重要な任務の一つであることから、それを徹底していくため、引き続き、本部・検査部役職員による	<主な定量的指標> <その他の指標> 前中期4年間の年間平均449件 <評価の視点>	<主要な業務実績> 不当要求対策として、本部・検査部役職員が調査指導を実施するとともに、事務所等において、不当要求への対応についての自己点検、不当要求防止責任者の選任及び警察との連携の徹底、防犯カメラ、ICレコーダー等の機器の導入・更新などを実施し	<自己評価> A 前中期期間に実施していた不当要求対策に加えて、防犯カメラの死角を無くすよう撮影範囲の見直しを行うとともに、ICレコーダーによる録音を徹底し、あわせて、電池切れを防止する充電対策の徹底を図った。また、不当要求対策訓練を実施する事により職員の不当要求対応を徹底した。	評価	A	<評定に至った理由> 前中期期間に実施していた不当要求対策を点検し、防犯カメラについては、長時間監視出来るように録画時間の長い機器に更新するとともに、死角をなくすように撮影範囲の見直しを行った。また、ICレコーダーについては、音声データを容易にパソコンに取り込める機器に更新し適切なデータ保存を行い、あわせて、会話が録音されないことを防ぐため確実な充電対策を行った。これらのハード対策に加えて、不当要求への毅然とした対応につい
					評定		

	<p>調査・指導や定期的な職場点検による適正な業務執行の意識徹底、不当要求防止責任者の選任及び巡回指導による管理・責任体制の強化、緊急時対応訓練の実施・警備の強化をはじめとして各種対策を実施します。また、防犯カメラ、ICレコーダー等、不当要求防止に資する機器の導入、更新を適切に実施します。</p>		<p>た。また、ICレコーダーの電池切れを防止する充電対策の周知徹底を図った。また、不当要求が多く発生している事務所等の警備の強化、全国における407回の緊急事態を想定した実地訓練などを実施した。その結果、前中期4年間の年間平均が449件であったのに対して、今中期は150件と大幅に削減した。</p>	<p>これにより不当要求件数年平均発生件数が前中期の449件に対して今中期は150件と大幅に削減された。以上のおり、優れた実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>	<p>て、朝礼夕礼、会議等、機会あるごとに全職員に周知・徹底を図り、全事務所において今中期期間中継続して実施してきた。</p> <p>これにより不当要求に応じないことが受検者に浸透し、不当要求件数の年平均発生件数が前中期の449件に対して、今中期は150件と大幅に削減された。</p> <p>また、平成26年度より悪質な不当要求者に対して厳しく対応するため、送検された案件について担当検事あて上申書を提出することとした。(実績1件)</p> <p>以上の取り組みにより中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p><その他事項></p> <p>不当要求対策に力を入れていると認識しており、着実に不当要求件数が減っていることを評価する。</p>	
--	---	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)④	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 人材確保		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
厳正かつ公正な審査業務を実施するため、国土交通省と連携しつつ、最適な人材の確保に努めること。	厳正かつ公正な審査業務を実施するためには、国土交通省と一体となって取り組む必要があることから、国等との人事交流を円滑に行いつつ、審査業務の質の向上などへのサービス向上に向けた最適な人材の確保に努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 国等との人事交流を円滑に行うとともに、平成24年度より職員採用試験を実施し、専門的な知識を有する者を採用するなどにより、審査業務の質の向上が期待できる最適な人材確保に努めた。	<自己評価> B 国等との人事交流を円滑に行い、専門的な知識を有するものを採用するなど、最適な人材の確保に努めた。 上記のとおり着実な実施状況にあると認められる。	評価	B	評価	
					<評価に至った理由> 国等との人事交流を円滑に行うとともに、職員採用試験を実施し、専門的な知識を有する者を採用するなど中期計画における所期の目標を達成していると認められる。			

					<課題と対応>		
--	--	--	--	--	---------	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑤	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員能力の向上		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応すべく、職員に対する研修の充実などを図り、的確な審査業務の実施に努めること。	審査の質を維持するため、検査業務の習熟度に応じた研修プログラムを整備するとともに、その内容の充実を図ります。また、審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応するため、新たな検査にお	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 職員の検査業務の習熟度に応じた研修等を実施するとともに、電気自動車及び燃料電池自動車の審査方法、改造自動車の審査に係る研修・教育を実施した。また新規採用者に対する研修を補完するため、審査における安全作業のe-ラーニングシステムを構築し、活用するとともに随時コンテンツ拡充を行っ	<自己評価> B 職員の検査業務の習熟度に応じた研修等を実施。新技術に対応する審査方法等の研修も行った。上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。	評価	B	<評価に至った理由> 電気自動車及び燃料電池自動車の審査方法、改造自動車の審査に係る研修・教育を実施し、審査における安全作業のe-ラーニングシステムを構築し活用する等、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評価

		<p>ける判定等を的確に行えるようにするための研修を行います。また、研修内容の習熟度向上を図るため e-ラーニングシステムを補完的に活用する等により、研修がより効果的なものとなるよう努めます。</p>		<p>た。 中央実習センターでの研修の他、改造自動車の多い検査部において、改造自動車の審査等に関する会議を実施した。</p>	<p><課題と対応></p>		
--	--	--	--	--	----------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑥	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員の意欲向上		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
職員表彰制度の充実を図るなど、職員の意欲向上に努めること。	職員一人一人が適正かつ確実な業務の実施を徹底し、かつ、向上意識を持てるようにするため、日常の審査業務の実績に加えて、業務改善の提案等の実績や緊急時の対応状況等を評価し、表彰することなどにより、	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 業務への取組意欲の向上を図るため、多様な業績を取り上げ、以下のような優れた業績が認められた職員や、検査部・事務所に対して業績表彰を行った。 ▶ 的確で厳正かつ公正な審査業務の実施に向け優れた取組みを行った検査部・事務所 ▶ 検査を効率的に実施す	<自己評価> B 多様な業績を取り上げ表彰することにより職員の業務への取組意欲の向上を図った。上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	B	<評価に至った理由> 優れた業績に対して業績表彰を実施し、その業績や改善に向けた取組をイントラネット等によって広く全国に展開し更なる意欲向上を図っており中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評価

	<p>職員の業務への取組意欲の向上を図ることを目指します。</p>		<p>るための器具の製作等で優れた取組を行った検査部・事務所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ リコールや不審事案の発見に際し優れた業績 ▶ 連続無事故を達成した検査部・事務所 ▶ 不正打刻の発見に際し優れた業績 ▶ 街頭検査において優れた取組みを行った検査部・事務所 ▶ 運輸支局構内での意識不明者を救命した職員 <p>これらの業績や改善に向けた取組は、イントラネット等によって広く全国に展開され、更なる業務への取組の意欲向上を図るとともに、他事務所等において活用・改善が図られる体制が整備されている。その結果、全国展開が図られている。また職員が改善提案等を容易に発信できるよう「NAVIポスト」で常時提案を受け付けている。</p>			
--	-----------------------------------	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(1)⑦	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 内部統制の充実		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
内部統制の充実に図り、的確な業務の実施に努めること。	業務がより適切に行われるよう、事務所等に対し理事長巡視、本部・検査部職員による調査・指導等を計画的に実施します。加えて、WEB会議システム等の活用により、地方事務所等の職員の意見を本部役職員が直	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・検査法人のミッションを役職員に周知徹底、現場職員との意見交換を通じたリスクの把握・対応を実施するため、90事務所へ理事長巡視を行った。あわせてWEB会議システムを活用し、本部及び事務所間で検査部及び事務所間で意見交換を行い、ミッションの周知、リスクの把握・対応等の意見交換を行い、現	<自己評価> B 理事長巡視や本部・検査部職員による調査・指導等を実施やWeb会議システム等を活用し、検査法人のミッションを役職員に周知徹底、現場職員との意見交換を通じたリスクの把握・対応を図った。上記のとおり、着実な	評価	B	<評価に至った理由> 理事長巡視や本部・検査部職員による調査・指導等を実施し、Web会議システムの効果的な活用や監事監査の着実な実施等、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評価

	<p>接把握する機会 の確保に努めま す。 また、監事監査に おいて、内部統制 のモニタリング が実施される等、 引き続き、監査が 適切に実施され るよう、体制を整 えます。</p>		<p>状の把握、情報の共有化等 を推進することにより、業 務の円滑な実施に努めた。 また、各事務所等に対し て、業務改善の実施状況、 不当要求防止対策や事故防 止対策の状況などに関し て、本部による計画調査・ 指導を56か所、無通告臨 時調査・指導9か所、検査 部による調査・指導を15 6か所実施し審査業務実施 にあたり、安全が確保され るべき事項等の指摘を行う とともに、安全作業に向け た事務所独自の取組を評価 することにより、職員の安 全管理に関する意識の向上 等を図った。また、管理業 務に特化した本部による指 導調査を18か所実施し た。 調査・指導において改善 が必要と認められた事項 (リスク)については、全 国に展開するとともに、安 全作業マニュアルに従った 審査の実施、超過勤務の削 減、情報セキュリティ対策 の遵守等について研修・会 議等において再確認し対策 の徹底を図った。 監事監査について、46 か所で監査事項に対応した 専門知識等を有する職員が 補助を行うとともに、理事 会出席、アンケート・ヒア リング等により、理事長の マネジメントに関する事項 について監事監査を受け た。</p>	<p>実施状況にあると認 められる <課題と対応></p>		
--	---	--	--	--	--	--

				監事監査において把握された改善点については、規程に基づき理事長より監事に対し3ヶ月以内に対応を報告した。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(2)①	業務の質を向上に資する検査の高度化の推進 高度化施設の活用		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を活用し、検査後の二次架装や受検者す	(ア) 不正な二次架装及び不正受検の防止 第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を活用し、検査後の二次架装や受検者す	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> (ア) 不正な二次架装及び不正受検の防止 「高度化施設」について新規検査時等において取得した画像と継続検査等における車両を照合することにより、受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査における不正二次架装等の不正受検の排除に努めた。あわせて高度化施設に係るシステムの改	<自己評価> A 全事務所において、出張検査を含む全ての審査に対して高度化施設の運用を実施するとともに、保安コースにおいて継続検査等の際、新規検査等において取得した画像と受検車両の照合を実施し、審査の厳正性及び的確性を確保し	評価	A	評価	
					<評定に至った理由> 平成26年度より、高度化施設の運用を全事務所及び全コースで実施し、併せて新規検査時に撮影した画像を確認し確実に改善させた結果、不正二次架装を行った車両の受検が着実に減っている。(平成24年度255件、平成25年度213件であったが、平成26年度は73件) MOTASとの連携については、諸元及び保安基準適合性にかかる項目については全て電子的にデータを送信できるまでに連携したことにより、受検者は諸元等の			

<p>り替え等の不正受験防止を図ること。加えて、高度化施設により取得した検査情報を適切に管理するとともに、国土交通省と連携し、これら検査情報の有効活用に向けた取組を実施すること。</p> <p>また、高度化施設の運用にあたっては効率的な検査体制を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の縮減に努めること。さらに高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表すること。</p>	<p>設」という。)を活用し、継続検査等においては、新規検査時に画像を取得した検査車両について、取得した画像と実際の車両の照合を行なう等により検査後の二次架装や受検者のすり替え等の不正受験を防止します。</p> <p>(イ) 検査情報の有効活用 高度化施設により取得した検査情報を適切に管理しつつ、この情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、検査情報の活用、分析によるリコールに繋がる可能性がある不具合の抽出や検査の重点化のための分析手法、点検・整備の促進に向けた取組等について国土交通省と連携して検討し、有効活用の取組を実施します。</p> <p>(ウ) 受検者への審査結果の情報提供</p>		<p>善及び職員の習熟度向上を図り、平成25年度より全事務所において出張検査を含む全ての審査に対して高度化施設の運用を可能とした。</p> <p>(イ) 検査情報の有効活用 電子化された検査情報を自動車検査独立行政法人の情報セキュリティポリシーに関する規程に基づき適正に管理するとともに、高度化施設により取得した検査情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、国土交通省と連携して、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出や検査の重点化及び点検・整備の推進に向けた分析を手法等について検討した。</p> <p>(ウ) 受検者への審査結果の情報提供 審査結果記録表を試行的に受検者に提供し、その情報の分かり易さや、点検・整備に活用できるか等についてアンケートを実施し、利用者の意見を反映した検査情報提供の手法について検討を行い、平成25年度末までに準備を整え、適切な点検・整備を促進する観点から、不合格であった車両の受検者に対して、高度化施設によって得られた測定値等の審査結果情報を検</p>	<p>た。</p> <p>以上のとおり、審査の厳正性及び的確性を確保することにより受検者に対して不正受験の抑制を促すとともに、継続検査における不正な二次架装の発見等及び受検車両のすり替え等の不正受験の排除を行ったことから、特に優れた実施状況にあると認められることからA評価としたもの。</p> <p><課題と対応></p>	<p>数値を申請書に記入する必要がなくなり、受検者の待ち時間のみならず申請書を作成する工数についても縮減するなど、当初の計画を上回る実績が認められる。</p> <p>以上のことから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p>	
---	--	--	--	---	--	--

	<p>利用者の方々に適切な点検・整備を実施していただけるように、審査結果について合否判定結果だけでなく高度化施設により取得した検査情報を活用し、測定値等による情報提供を行うための処方について検討し、準備が整い次第順次情報提供を行うこととします。</p> <p>(エ) 効率的な運用の推進</p> <p>高度化施設の運用にあたっては効率的な検査態勢を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の軽減に努めます。また、高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表します。</p>		<p>査内容の案内と併せて提供した。</p> <p>(エ) 効率的な運用の推進</p> <p>高度化施設を運用するにあたって、効率的な運用を推進すべく、システムの適宜改修や職員における高度化施設の習熟度の向上を図るとともに、予約枠の見直しを実施し業務の平準化を図った。また高度化施設の効果について不正な二次架装防止等の効果について試行的に検証した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(2)②	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 審査方法の改善		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、国際的な動向や費用対効果も踏まえたうえで審査業務の効率化・改善等に取り組むこと。	(ア) 電気自動車等の新技術への対応 自動車技術の進展に的確に対応し、その普及のための環境を整備します。具体的には今後、急激な増加が見込まれる電気自動車の安全かつ適切な審	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> (ア) 電気自動車等の新技術への対応 世界に先駆けて策定された電気自動車等における高電圧の感電保護に係る審査マニュアルについて、平成24年7月から適用される新基準に対応して改正するとともに、当該マニュアルを活用した電気自動車等に関する職員研修を実施した。ま	<自己評価> A 大型貨物自動車の審査において速度抑制装置の機能確認が可能で、制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施できる大型マルチを導入した。以上のことにより速度抑制装置の不正改	評価	B	評価
			<評定に至った理由> 業務実績により、中期計画における所期の目標を達成していると認められるが、目標を上回る成果があったとは認められない。				

	<p>査を確保するため、審査マニュアルの策定、職員講習を行うなど審査体制の整備を図ります。</p> <p>(イ) 大型貨物自動車等の審査の充実</p> <p>交通事故等が発生した場合、大きな被害に結びつく可能性が高い大型貨物自動車等の審査の充実・強化を図ります。具体的には、大型貨物自動車等に装着される速度抑制装置の不正改造等に対応するため、その作動状況の審査方法を検討し開発を進め、その導入を目指します。</p> <p>また、大型貨物自動車等の審査をより適正かつ効率的に実施するため、制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。</p> <p>(ウ) 高度化する排出ガス低減技術への対応</p>		<p>た、平成26年2月に世界に先駆けて策定した燃料電池自動車に対する審査方法について、迅速に対応し職員に対する研修を実施した。</p> <p>(イ) 大型貨物自動車等の審査の充実</p> <p>大型貨物自動車等に対応し、速度抑制装置の機能確認が可能であり、制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施できるマルチテストの基本仕様を策定し平成24年度に試行的に関東検査部に導入。平成25年度に関東検査部において試行運用し、安全性及び精度等を評価し、全国展開に向け標準仕様を策定した。平成26年度には4箇所の事務所に設置し、標準仕様の見直し等によるコストパフォーマンスを図った。</p> <p>(ウ) 高度化する排出ガス低減技術への対応</p> <p>車載式故障診断装置を活用した排出ガスの検査方法の検討の一環として、受検者の協力を得て、実際の検査時に標準仕様のスキャンツールを活用して車載式故障診断装置に記録された情報を抽出する作業を実施し、その操作性の評価を行うとともに、検査導入の際の課題を取りまとめた。また、現行のアイドリング排出ガス検査を省略することの検証や、導入効果の検討を行った。ディーゼル車の排出ガス低減技術の高度化に対応</p>	<p>造車の排除、検査の際の安全確保及び受検者負担の軽減も行ったことから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>		
--	--	--	--	---	--	--

	<p>高度化する排出ガス低減技術に的確に対応した審査を実施するため、車載式故障診断装置を活用した排出ガス検査方法の検討を進め、その導入を目指します。</p> <p>(エ) 走行実態に即した審査方法の検討</p> <p>自動車の検査をより一層実走行に近いものとするための審査方法の調査・検討及び必要な検査機器の導入を目指します。具体的には、制動力の審査方法について検討を行います。</p> <p>(オ) 自動車の改造にかかる審査手法の改善</p> <p>多様化している自動車の改造に係る審査手法及び体制を改善し、適切な審査が確実に行われるよう努めます。</p> <p>(ア) その他</p> <p>検査業務の高度化・改善等の検討にあたってはCITA（国際自動車検査委員会）等を通じて諸外国</p>		<p>して、現在使用しているオパシメーターに代わる新たなPM検査機器について情報収集を行い検証を行った。</p> <p>(エ) 走行実態に即した審査方法の検討</p> <p>制動力の審査方法をより一層実走行に近いものとするため、現行の課題を整理した上で、摩擦係数の高いローラーに変更する等の改善を実施した検証用の試作機を製作し、平成24年度より中央実習センター及び交通安全環境研究所において効果、耐久性等の評価を行い、平成26年度に標準仕様書案を作成した。</p> <p>(オ) 自動車の改造に係る審査手法の改善</p> <p>多様化している自動車の改造に対応すべく、的確な審査に必要となる知識、審査における注意事項等をまとめた審査マニュアルの素案を策定し、平成24年度に「改造車の強度確認等のための手引き」を策定し、職員研修を実施するとともに、改造自動車の審査にあたってはダブルチェック体制の徹底を図った。また、改造車に係る審査方法を統一すべく、審査事務規程を改正し審査方法の明確化を図った。</p> <p>(カ) その他</p> <p>CITA総会及びアジア／オーストラレーシア地域会合に役職員を派遣するとともに、諸外国の調査を通じ、諸外国の国政機関等と自</p>			
--	---	--	--	--	--	--

		<p>の行政機関等との情報交換を行うなどにより、国際的な動向や費用対効果も踏まえた上で実施します。</p>		<p>動車検査制度の動向や今後の方向性について情報交換を行うとともに、情報提供を行った。平成23年5月のCITA総会に役職員を派遣し、諸外国の行政機関等と情報交換を行うとともに、検査法人の第3期中期計画における取組等について情報提供を行った。また、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）に設置されている検査整備制度調査部会の部会長を務めるなど積極的に国土交通省の施策に貢献しつつ諸外国の検査整備制度に関する動向の調査等を行った。</p>			
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(2)③	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 新たな審査方法の検討		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
自動車の検査の質を高め、審査業務の効率を向上させるため、自動車や検査機器の技術の進展状況に応じて、新たな審査手法の調査検討を行うこと。	自動車検査の質を高め、審査業務の効果を向上させるため、車載式故障診断装置を活用燃費に影響する項目の診断、著しい排出ガスや騒音を出す自動車を路上で常時監視する機器を用いた検査、必要な点検・整備が	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 電子制御技術を用いた安全装置（横滑り防止装置や衝突被害軽減ブレーキ等）等の新たな自動車技術に対する審査方法及び著しい排出ガスを出す自動車を路上で常時監視する機器等を用いた新たな審査方法について、検査機器メーカーからのヒアリング	<自己評価> B 検査機器メーカーからのヒアリングや諸外国などを通じて情報収集を行うことにより機器等を用いた新たな審査方法の検討を行った。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。	評価 B	評価 <評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	実施されていない自動車に対する検査等、自動車や検査機器の技術の進展状況に応じて、新たな審査手法の調査検討を行います。		や諸外国調査などを通じて情報収集を行ったり、試作機を導入したり、当該機器の評価を実施するなど検討を行った。	<課題と対応>		
--	--	--	---	---------	--	--

4. その他参考情報						

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)①	受検者等の安全性・利便性の向上 受検者等の事故防止対策の実施		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度 (見込み)		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
平成 23～27 年度の平均発生件数を平成 22 年度に比べて 10%以上削減	76	17	17	21	13	21	18	予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
安全対策の充実、	不慣れな受検者	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	C	評定

<p>再発防止対策等の立案と徹底により、受検者等の事故の削減を図ること。特に人身事故については、中期目標期間中である平成23年度～平成27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p>	<p>でも安心して利用いただけるよう案内・注意喚起表示等を充実させるとともに、安全作業マニュアルの徹底、事故防止に係る研修の充実、自己分析に基づく効果的な再発防止対策等の立案とその徹底により、受検者等の事故の削減を図ります。特に人身事故については、中期目標期間中において確実に減少するように効果的な対策を講じ、中期目標期間中である平成23年度～平成27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減します。また、上記の事故防止対策に加え、職員に対する安全衛生管理、熱中症対策を実施する等、安全で働きやすい職場環境作りに努めます。</p>	<p>平成23～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>検査場における事故を防止するために「安全衛生実施計画」の策定・徹底を実施したが、人身事故が減少しないことから平成24年度に「人身事故非常事態宣言」を発令し、事故原因を調査・分析し「人身事故非常事態宣言のまとめ」として事故防止対策を実施。平成26年度には「検査コース内における抜本的な事故防止対策PT」を立ち上げ、重大な人身事故となる恐れがあるピット転落事故、車両間挟まれ事故をなくすためにソフト・ハード両面から対策を検討し実施。あわせて今中期期間中に発生した全ての事故の分析を分析し、再発防止策を全職員に対して周知し再度徹底。事故防止対策の周知については理事長巡視、検査部管内所長会議やWEB会議、研修などあらゆる機会を通じて、職員に対して事故防止対策の周知を行い、事故に対する注意喚起を促した。結果平成26年度末において総事故件数は511件となり、内人身事故が72件となっている。</p> <p>また、検査職員の安全衛生管理、引いては検査場における事故防止の観点から、スポットクーラーの設置、スポーツドリンクの配布、熱中症予防の啓発など熱中症対策を実施した。</p>	<p>C</p> <p>人身事故件数については達成目標76件に対して平成26年度末時点で72件発生しており、過去の実績を見込むと目標達成が困難な可能性があることからC評価としたものである。</p> <p><課題と対応></p> <p>事故防止対策として「人身事故非常事態宣言のまとめ」による人身事故防止対策を実施するとともに、「検査コース内における抜本的な事故防止対策PT」を立ち上げてソフト、ハード面より対応を実施。また、今中期目標期間中に発生した物損事故を含む全ての事故を分析し、再発防止策を全職員に対して周知し再度徹底。物損事故を含む全事故件数を削減することにより、人身事故件数の削減を図る。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>今中期期間中の総事故件数は減少しているが、人身事故は平成26年度末において72件となっており、最終年度の発生件数を過去の実績より見込むと中期目標における所期の目標を達成できない見込みとなり改善を要する。</p> <p><今後の課題></p> <p>人身事故に関しては、これまで行ってきた事故防止対策では発生件数を抑えることが難しいため、ハード面の対策や人員の配置を再度検討するなど抜本的な対策を講じる必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>事故発生時の情報を横展開することが重要。事故発生後の再発防止対策について、他事務所でその対策が実施出来ているか確認することも効果がある。</p>	
---	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

--

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (3) ②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(ア) 施設・設備の適切な老朽更新等）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 192

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度 (見込み)		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減	3,738 時間 18分	4,153 時間 40分	3,365 時間 26分	2,888 時間 51分	1,785 時間 43分	2,723 時間 55分	2,690 時間	予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
検査機器の適切	検査機器の老朽	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	A	評定

<p>な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p> <p>また、受検者からの要望の把握、検査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。</p>	<p>更新については、予約に制約がある中、適切に管理するとともに、故障発生率が高くなった検査機器を重点的に更新することにあわせて、安全対策を施した検査機器の更新、音声誘導装置等の設置を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減し、利便性の向上を図ります。</p>	<p>中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>使用年数が長く、故障発生の可能性が高い検査機器については、審査業務への影響を回避すべく的確に老朽更新を行っている。また、機器メーカーに対して、定期点検の確実な実施及び故障への迅速な対応等の要請を実施、制御操作卓画面の仕様の統一化により故障時の迅速な対応を促進した。さらに、検査機器の点検について、従来から実施している職員による始業前点検及び機器メーカーによる6ヶ月毎の定期点検に加え、職員による月次点検を追加した。これらにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間の縮減に努め、利便性の向上を図った。これにより平成26年度は約2,723時間となり平成22年度に比べ35%削減した。</p>	<p>A</p> <p>業務実績のとおり、着実な実施状況にあり、かつ、検査コース閉鎖時間について平成26年度は平成22年度に対して35%削減していることから、目標設定としている10%(3,738時間18分)を更に20%(2990時間38分)削減できる可能性があることからA評価としたもの。</p> <p><課題と対応></p>	<p><評定に至った理由></p> <p>機器メーカーに対して定期点検の確実な実施及び故障への迅速な対応等の要請を実施し、検査機器の点検については、職員による月次点検を追加する等の対策を行った。これにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間の縮減に努め、平成26年度は約2,723時間となり平成22年度に比べ35%削減したことから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p>	
--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(イ)利用しやすい施設の整備）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。また、受検者からの要望の把握、検	中期目標期間中に更新又は新設する検査機器（各検査機器で125基程度）については、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装着し、受検者が安全にご利用いただけるものとするよう努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 更新又は新設した検査機器には、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装備した。あわせて、表示機器に使用する電球にLED電球を使用し、視認性の向上を図った。更新又は新設した検査機器には、不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示シ	<自己評価> A 中期計画のとおり計画に基づき音声誘導装置等を装備するとともに、受検者等の意見を踏まえ不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示システムを導入した。これら取組の普及を加速させるため次年度以降新設・更新されるすべてのコースに導入するように標準	評価 A	<評定に至った理由> 計画どおり新設・更新する機器について、すべて音声誘導装置等を装備し、また、映像式受検案内システムを導入した。当該システムは、内部検証及び受検者等の意見を踏まえ、受検者に分かりやすい仕様となるよう仕様変更を行い、当該システムの普及を加速させるため次年度以降新設・更新されるすべてのコースに導入するべく検査コースの標準仕様としたことは当初の計画を上回り高く評価される。	評価

<p>査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。</p>	<p>また、大型貨物自動車等の検査機器については、受検者の安全性、利便性向上のため制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。</p>		<p>システムを導入した。</p> <p>大型貨物自動車等の制動力やスピードメータ等の審査をより適正かつ効率的に実施できるマルチテストの基本仕様を策定し平成24年度に試行的に関東検査部に導入。平成25年度に関東検査部において試行運用し、安全性及び精度等を評価し、全国展開に向け標準仕様を策定した。平成26年度には4箇所の事務所に設置し、標準仕様の見直し等によるコストパフォーマンスを図った。</p> <p>受検者の安全性、利便性向上のため、検査場内の凹凸部等にトラテープ等の表示を行った。</p>	<p>仕様を変更した。</p> <p>上記のようにハード面を含めた内容で受検者の安全性、利便性の向上に努めたことから特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>		
---	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(ウ)受検者の要望の把握）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの他院が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。また、受検者から	受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、受検者に対してアンケート調査を実施するなどにより、受検者の要望の把握に努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、平成24年度に受検者に対して実施したアンケート調査結果を分析し、要望に応じた対応策を策定し、一部実施した。	<自己評価> B アンケート調査結果を分析し要望に応じた対応策を策定し、一部実施した。上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	B	評価	<評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

の要望の把握、検査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。						
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(3)②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（(エ)国土交通省と連携した予約制度の運用）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。また、受検者からの要望の把握、検	的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、利用者の待ち時間の低減を図るため、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用します。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ユーザーの利便性の向上を図るため、予約システムの改善及び予約枠の見直しを実施するなど、予約制度を適正に運用した。	<自己評価> B 予約システムの改善および予約枠の見直しを実施し、予約制度を適正に運用した。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	B	評価 <評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。						
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（(ア)街頭検査の強化）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度 (見込み)		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上実施	550,000 台	110,000 台	126,400 台	132,054 台	124,954 台	118,993 台	125,600 台	予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数55万	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場	<主な定量的指標> 中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上 <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 国土交通省及び各都道府県警察等の協力を得て、約50.2万台の車両について街頭検査を実施した。街頭検査の内容についても、深夜の暴走族等を対象とした深夜街頭検査、	<自己評価> A 今中期目標期間中に50.2万台の車両に対して街頭検査を実施しており、目標台数44万台に対して14.1%上回っている。また、街頭検査における不正改造車率についても減	評価	B	評価	
<評定に至った理由> 今中期目標期間中に50.2万台の車両に対して街頭検査を実施しており、目標台数44万台に対して14.1%上回っている。 また、街頭検査における不正改造車率についても減少傾向にあり、不正改造車の排除に貢献しており、中期計画における所期								

<p>台以上を実施するとともに、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること。また、カスタムカー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しない恐れのある用品等について、啓発活動を積極的に行うこと。</p>	<p>による指定整備率の一層の向上を図るための措置に伴い、中期目標期間中に55万台以上の車両を検査することを目標に、街頭検査を実施していきます。また、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めます。</p>		<p>「カスタムカーショーの会場周辺」、「初日の出暴走」や最近社会問題化している「旧車会」メンバーの不正改造車に対する特別街頭検査など、不正改造車の使用等が多いと想定される場所、状況等でのより効果的な街頭検査を積極的に実施した。</p> <p>※「カスタムカーショー」：ユーザーの趣味・趣向に応じて改造した自動車・部品等を展示するイベント</p>	<p>少傾向にあり、不正改造車の排除に貢献していることから、特に優れた実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>	<p>の目標を達成していると認められるが、目標を上回る成果があったとは認められない。</p>	
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1- (4) ①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（(イ) 不正改造車撲滅のための啓発活動）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上を実施するとともに、国と連携し、不正改造	不正改造車を排除するため、カスタムカー等のシヨウにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等について、啓発活動を行います。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 4つのカスタムカーショーに自動車検査官を派遣し、保安基準に適合しないにもかかわらず、公道走行が出来ない旨の表示をしていない展示車両に対して注意喚起した。また、自動車用品販売会社に自動車検査官を派遣しており、保安基準に適合	<自己評価> B カスタムカーショー、自動車用品販売会社に自動車検査官を派遣し、保安基準に適合しない車両に対して適切な表示等を行うよう注意喚起を行った。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる	評定	B	評定	
					<評定に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。			

<p>車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること。また、カスタムカー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しない恐れのある用品等について、啓発活動を積極的に行うこと。</p>			<p>しないおそれのある用品について、適切な表示等を行うよう注意喚起した。</p>	<p><課題と対応></p>		
---	--	--	---	----------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p></p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)②	自動車社会の秩序維持 不正受検等の排除		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めること。	高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 高度化施設の運用において、継続検査等の際、新規検査等において取得した画像と受検車両の照合を実施し、二次架装の発覚した車両について国に通報した。これにより、受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査における不正な二次架	<自己評価> B 高度化施設を活用することにより不正受検の排除に努めた。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 B	<評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。		評価

				装等の不正受検の排除に努めた。			
--	--	--	--	-----------------	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)③	自動車社会の秩序と維持 その他（(ア)盗難車両対策への貢献）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。 その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること。	自動車の盗難防止等を図るため、車台番号の改ざん受検事案について、国土交通省への通報の取り組みを行います。	<主な定量的指標> <その他の指標> 不正打刻件数および盗難車両発見件数 <評価の視点>	<主要な業務実績> 自動車の盗難防止等に貢献するため、ネットワークシステムを活用し、車台番号等の改ざん事例の全国展開等により、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を図り、本来の字体とわずかに相違する車台番号の改ざん等を627件発見し、国土交通省地方運輸支	<自己評価> A 自動車の盗難防止等に貢献するため、車台番号等の改ざん事例を全国展開することにより、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を図った。これにより盗難車両を発見し、盗難車両対策に貢献したことから特に優れた実施状況にあると認められる。	評価	A	評価 <評価に至った理由> 車台番号等の改ざん事例を全国展開することにより、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を図っている。これにより、国土交通省へ通報を積極的に行い、平成23年度及び平成26年度は、それぞれ9台、7台の盗難車の発見に結びつき（平成23年度9台、平成24年度1台、平成25年度1台、平成26年度7台）盗難車両対策に大きく貢献したことは高く評価される。

				局等へ通報を行った。	<課題と対応>		
--	--	--	--	------------	---------	--	--

4. その他参考情報							

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(4)③	自動車社会の秩序と維持 その他（(イ) 利用者の審査業務に関する理解の向上）		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。 その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること。	自動車の検査の役割及び検査方法等に関して国等が行うキャンペーン等へ参画します。審査事務規程などの審査に関する情報をインターネット等により発信するとともに、環境報告書を作成し	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 春秋の全国交通安全運動、不正改造車排除運動、点検整備推進運動及びディーゼルクリーン・キャンペーンに参画しており、街頭検査等の実施結果等に関してインターネットによる広報を行うとともに国際オートアフターマーケットにおいて、	<自己評価> B 国が行うキャンペーン等に参画し、インターネット等にて当法人の業務及び取り組みを照会し審査業務に関する理解の向上に努めた。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評定

	公表します。		自動車検査の現状と今後の方向性について講演し、当法人の業務及び取り組みを紹介する展示を行うなど、審査業務に関する理解の向上に努めた。また、審査事務規程等自動車の審査に係る最新の情報や環境報告書、審査業務の紹介ビデオを作成し、ホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図っている。	<課題と対応>		
--	--------	--	--	---------	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)①	国土交通省、関係機関との連携強化 リコール対策への貢献		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対策車の早期改修のため国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通	審査業務の実施を通じて車両等の不具合情報の収集に努め、当該情報を国土交通省に積極的に提供する等により、リコール対象車の早期発見等に役立てるとともに、国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 国土交通省におけるリコールに該当する不具合の早期発見、ひいては迅速なリコールに繋がるよう、日常の審査業務の中で、車両の不具合情報の収集に努め、不具合情報55件を国土交通省に報告した。また、高度化施設により取得した検査情報を活用し、リコール	<自己評価> B 国土交通省におけるリコールに該当する不具合等を、審査業務の実施を通じて不具合情報の収集に努め、国土交通省に報告した。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。	評価 B	<評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評価

<p>じて、国土交通省と連携しリコール制度の円滑な実施に貢献すること。 また高度化施設により取得した検査データを利用し、リコールに繋がる不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携しつつ検討し、有効活用の取組を実施すること。</p>	<p>起などを行います。 また、高度化施設により取得した検査情報を活用し、リコールに繋がる可能性のある不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携して検討し、有効活用の取組を実施します。</p>		<p>に繋がる可能性のある不具合の抽出のための分析を国土交通省と連携して試行的に実施した。</p>	<p><課題と対応></p>		
---	--	--	---	----------------------	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)②	国土交通省、関係機関との連携強化 効率的な実施体制の検討		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に的確に対応するため、国土交通省及び独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化すべく、効率的な実施体制を検討すること。	高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に的確に対応するため、国土交通省や自動車型式審査、リコール、研究業務等を実施している独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において交通安全環境研究所との統合が決定されたことを受け、高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等にも的確に対応できるよう、国土交通省や(独)交通	<自己評価> B 交通安全環境研究所との統合が閣議決定にて決定されたことを受けて新法人の組織体制等について引き続き検討を実施する。上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。	評価 B	評価 <評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	すべく、効率的な実施体制を検討します。		安全環境研究所と連携して、新法人の組織体制等について検討を引き続き実施する。	<課題と対応>		
--	---------------------	--	--	---------	--	--

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—(5)③	国土交通省、関係機関との連携強化 点検・整備促進への貢献等		
関連する政策・施策	○安全 V安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 17 自動車の安全性を高める	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法 第12条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度		X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度
								予算額（千円）	11,288	11,540	12,287	12,411	
								決算額（千円）	11,300	11,285	12,307	12,379	
								経常費用（千円）	9,932	9,775	9,673	10,087	
								経常利益（千円）	250	409	277	-298	
								行政サービス実施コスト（千円）	58,767	3,793	3,992	4,197	
								従事人員数	818	818	818	818	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
国土交通省と連携し、適切な点検・整備を促進するとともに、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等を支援すること。	適切な点検・整備が促進されるよう高度化施設により取得した検査情報を活用し、測定値等による情報提供を行うための手法の検討や街頭検査、国が行う各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 受検者の点検・整備を促進する観点から、高度化施設により取得した検査情報を提供する手法について検討を行い、適切な点検・整備を促進する観点から、不合格であった車両の受検者に対して、高度化施設によって得られた測定値等の審査結果情報を提供する事務所	<自己評価> B 受検者に適切な点検・整備を促進する観点から不合格であった車両の受検者に高度化施設にて取得した検査情報の提供を開始した。 上記のとおり、着実な実施状況にあると認められる。	評価 B	評価 <評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

		<p>啓発活動を行います。また、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するなどの支援に努めます。</p>		<p>等から順次拡大し、平成25年度末までには全事務所において審査結果情報の提供を開始した。また、街頭検査や各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して啓発活動を行った。</p> <p>あわせて、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するとともに、日常業務においても指定整備工場等からの審査事務規程の内容に関する質問に対応した。</p>	<p><課題と対応></p>		
--	--	--	--	--	----------------------	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2 - (1) ①	組織運営 要員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置の見直しを行い、事務所等毎の要	国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、検査法人においては、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査構造等変更検査の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置の見直しを行い、	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>審査件数については、年々減少している傾向にある。しかし、近年の基準改正及び不正二次架装等の事案への対応、受検者等の事故防止に向けたユーザー案内の充実、受検者への審査結果の提供などにより、検査における実質的な業務量は増加してきている。このような状況の中、総人件費改革に基づき平成 23 年度末に常勤職員 9 名を削減した体制のもと、的確に業務を実施するため、非常勤職員を含めた要員配置の見直し、検査コース数の削減、職員に対する研修の充実及び高度化施設の改善などに</p>	<p><自己評価></p> <p>B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	<p>評価</p>

<p>員の配置計画を策定・実施することにより、適正かつ効率的な業務運営に努めること。</p> <p>また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施すること。</p> <p>これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮すること。</p>	<p>事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施することにより、適切かつ効率的な業務運営に努めます。</p> <p>また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施します。</p> <p>これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮します。</p>		<p>取り組み、効率的な業務の実施に努めた。</p>			
--	--	--	----------------------------	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p></p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2 - (1) ②	組織運営 その他実施体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討すること。 また、本部の東京都23区外への移転について検討し、平成23年度中に結論を得ること。	国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討します。 また、本部の東京都23区外への移転について検討し、平成23年度中に結論を得ます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 本部の移転については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国土交通省及び(独)交通安全環境研究所と連携し、新法人の本部の場所を含めた組織体制等の検討を引き続き検討を行う。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 B	評価 B	<評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-(2)①	業務運営 一般管理費及び業務経費の効率化目標		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度 (予算額)	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費	3,483,394	741,148	741,148	638,260	654,898	614,955	585,378	
業務経費	3,860,392	787,835	787,835	725,727	736,398	836,369	663,740	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制するとともに、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制するとともに、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行	<主な定量的指標> 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた	<主要な業務実績> 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、一般管理業務に係る消耗品の購入費を削減するなど経費削減を図った。業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、審査業務に係る消耗品の購入費を削減するなど経費削減を図った。また、予算の執行状況を踏まえ、四半期毎に配賦額を調整することで経費を抑制した。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	B	評価	
					<評価に至った理由> 自己評価のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。			

<p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制すること。</p>	<p>います。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制します。</p>	<p>額）を2%程度抑制 <その他の指標> <評価の視点></p>				
---	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2 - (2) ②	業務運営 随意契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
国における見直しの取組「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)等を踏まえ、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。	国における見直しの取組「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)等を踏まえ、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 平成21年11月閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」を踏まえ、契約監視委員会において点検・見直しを実施しているとともに、新たな随意契約の見直し計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、引き続き一般競争入札の推進に努めた。また、公告期間の延長、業界新聞等を通じた周知等により、応札者の増加に努めた。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	B	評価	<評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

		ります。						
--	--	------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2- (2) ③	業務運営 資産の有効活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進すること。	研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進します。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 中央実習センターの一部施設の貸出を促進するためにホームページへの掲載等を引き続き実施した。また、将来的な自己収入の増加を図る観点から、中央実習センターの食堂施設の一般利用を促進するため、一般利用が可能である旨、掲示等による外部への広報を引き続き行った。また、国土交通省等の職員に対して、中央実習センターの施設を活用して、検査関係の研修を実施し、自己収入の増加を図った。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 B <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評価	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(2)④	業務運営 受益者負担の適正化の検討		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行うこと。	検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行います。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国土交通省及び(独)交通安全環境研究所と連携して新法人の組織体制等について検討を開始したところであり、手数料等の適正化については、今後、新法人の組織体制等に係る検討状況を踏まえつつ、国土交通省と連携して手数料等の適正化に資する検討を行なうこととしている。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 B	評価 <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2—(2)⑤	業務運営 その他業務運営の一層の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、関東検査部管	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、関東検査部管	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> いわゆる市場化テストとして民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、毎月、委託先から事業の実施状況について報告を受ける等により適切に管理した。あわせて検査機器の保守管理業務の民間競争入札についても、これまで実施してきた関東検査部管内の他、実施地域の拡大が可能と判断した中部検査部及び北陸信越検査部管内において民間競争入札を実施した。 また、ユーザーの利便性の向上を図るため、予約シ	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	B	評価
					<評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。		

<p>内の事務所 2 3 か所から全国へ の拡大を検討す ること。 また、自動車検査 予約システムの 適切な運用によ る業務の平準化 等により、一層の 業務の効率化に 努めること。</p>	<p>内の事務所 2 3 か所から全国へ の拡大を検討し ます。 また、自動車検 査予約システム の適切な運用に よる業務の平準 化等により、一 層の業務の効率 化に努めます。</p>		<p>システムの改善及び予約枠 の見直しを実施するなど、 予約制度を適切に運用し た。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算 収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
中期目標機関における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体制の維持を図ること。		<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> 予算、収支計画、及び資金計画について計画的かつ適正に執行しているか。</p>	<主要な業務実績> 予算(単位:百万円)			<p><自己評価></p> <p>B 予算をもとに計画的かつ適切に執行されており、着実な実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>	評価	B	評価
			区分	計画※	実績※		<p><評価に至った理由></p> <p>業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>		
			収入						
			運営費交付金	4,262	3,451				
			施設整備費補助金	12,635	7,487				
			審査手数料収入	42,780	36,255				
			その他収入	53	122				
			計	59,729	47,315				
			支出						
			人件費	28,419	22,710				
業務経費	13,233	12,776							
研修経費	306	195							
審査経費	12,927	12,582							
一般管理費	4,669	3,616							
施設整備費	12,635	7,497							
審査手数料収納経費	751	616							
受託経費	23	66							
計	59,729	47,281							

注1. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄

の金額が一致しない場合がある。

注2. 「計画」については中期計画に基づく金額、「実績」については平成23年度から平成26年の累計金額。

収支計画（単位：百万円）

区 分	計画※	実績※
費用の部	48,382	39,467
経常経費	48,382	39,466
人件費	28,419	22,919
業務費	7,628	8,624
一般管理費	4,353	1,678
減価償却費	7,208	5,537
固定資産除却損	0	26
審査手数料収納経費	751	616
受託経費	23	66
財務費用	0	1
臨時損失	0	0
収益の部	48,131	40,040
運営費交付金収益	0	45
審査手数料収益	42,780	27,827
その他収入	53	161
資産見返運営費交付金戻入	5,205	3,719
資産見返物品受贈額戻入	93	90
臨時利益	0	64
純利益	-251	638
前中期目標期間繰越	0	949
積立金取崩額		
総利益	-251	1,587

注1. 「0」は50万円未満、「-」は0円であることを示す。

注2. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

注3. 「計画」については中期計画に基づく金額、「実績」については平成23年度から平成26年の累計金額。

資金計画（単位：百万円）

区 分	計画※	実績※
資金支出	59,729	47,678
業務活動による支出	42,832	36,332
投資活動による支出	16,897	10,940
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	0	406
資金収入	59,729	47,315
業務活動による収入	47,095	39,827
運営費交付金による収入	4,262	3,451
審査手数料による収入	42,780	36,255
その他収入	53	122
投資活動による収入	12,635	7,487
施設整備費による収入	12,635	7,487
その他収入	0	0
財務活動による収入	0	0
前中期目標期間よりの繰越金	0	0
<p>注1. 「0」は50万円未満、「-」は0円であることを示す。</p> <p>注2. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。</p> <p>注3. 「計画」については中期計画に基づく金額、「実績」については平成23年度から平成26年の累計金額。</p>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4- (1)	その他業務運営に関する重要事項 施設及び設備に関する計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 193

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画			主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	(見込評価)	
基準適合性審査業務の確実な遂行のため、審査施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めること。	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 中期計画の施設整備費補助金に基づき、設定した。		<自己評価> B 業務実績のとおり、計画的かつ適正に執行されており、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 B <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
	審査施設整備費	12,635	自動車検査独立行政法人施設整備補助金		施設・設備の内容	予定額(百万円)		
	審査場の立替等	1,825			審査場の立替等	1,659		
	審査機器の更新等	5,176			審査機器の更新等	2,129		
	審査上屋の改修等	5,634			審査上屋の改修等	3,739		
※. 審査施設整備費は、国の施設整備に関連した審査場施設の立替等や老朽化に伴う施設の改修等のための費用であり、国の施設整備に関連して増減する場合があります。								

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—(2)	その他業務運営に関する重要事項 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当てを含めて役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当てを含めて役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況</p>	<p><主要な業務実績> 要員配置計画を踏まえ、平成23年度に9名の人員削減を行った。また、役職員の給与については、国家公務員に準じた給与体系としており、平成26年度のラスパイレス指数は97.8であり、国家公務員の給与水準に照らし適切なものとなっている。</p>	<p><自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。</p> <p><課題と対応></p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	<p>評価</p>

<p>進に関する法律」(平成18年法律代47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。</p>	<p>推進に関する法律」(平成18年法律代47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直します。</p>					
--	---	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p></p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—(3)	その他業務運営に関する重要事項 自動車検査独立行政法人法（平成14年法律第218号）第16条第1項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	X1年度	X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当しました。	第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当します。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間に繰り越した繰越積立金のうち、949百万円を取り崩して第3期中期目標期間の減価償却費に要する費用等に充当した。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 B	評価 <評価に至った理由> 業務実績のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	評価

4. その他参考情報